

(様式1) 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表

| |
|--|
| <p>◆ 貴市町村の地域生活支援拠点等の目指している姿</p> <p>障がいのある方の地域での生活を支援する体制（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を整備することにより、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方の地域移行を進めることを地域生活支援拠点の目的とする。</p> <p>【機能】</p> <p>①相談 緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能。</p> <p>②緊急時の受入れ・対応 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がいのある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能</p> <p>③体験の機会・場 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験・場を提供する機能。</p> <p>④専門的人材の確保・養成 医療的ケアが必要な方や行動障がい有する方、高齢化に伴い重度化した障がいのある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。</p> <p>⑤地域の体制づくり 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。</p> |
|--|

| | | | | |
|---------------------------|--|---|---|---|
| <p>◆ 第6期障害福祉計画</p> | <p>(令和3年度～令和5年度)における地域生活支援拠点等の目標について</p> | | | |
| | <p>令和5年度末の 地域生活支援拠点整備数</p> | <p>運用状況の検証・検討回数</p> | | |
| <p>目標値</p> | <p>1箇所</p> | <p>障害福祉計画の1年目 (令和3年度) 年 1 回</p> | <p>障害福祉計画の2年目 (令和4年度) 年 1 回</p> | <p>障害福祉計画の3年目 (令和5年度) 年 1 回</p> |

障害福祉計画の1年目 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| <p>I. 地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標</p> | | | | | |
| <p>(a) 【要支援者の事前把握及び体制】 緊急対応など支援が必要となる障害者・障害児（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的な支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有</p> | <p>【要支援者の事前把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標</p> | <p>障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も</p> | <p>障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も</p> | <p>障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も</p> | |
| | <p>「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」を設置し、緊急入所に備えた利用者の事前登録（フェイスシートの記載等）を受け付け、登録情報を整理・管理する。 また、受入施設（短期入所施設）の空き状況に関する情報収集を行い、緊急受入れに備える。</p> | <p>「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」を設置し、緊急入所に備えた利用者の事前登録（フェイスシートの記載等）を受け付け、登録情報を整理・管理する。 また、受入施設（短期入所施設）の空き状況に関する情報収集を行い、緊急受入れに備える。</p> | | | |
| | <p>コアメンバー（数値主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価</p> | | <p>協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）</p> | | |
| | <p>◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）</p> <p>ブルダウン選択⇒ 一定程度できている</p> <p>※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること</p> | | <p>◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）</p> <p>ブルダウン選択⇒ 一定程度できている</p> <p>※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること</p> | | |
| | <p>◇現状・課題に係る評価（自由記述）</p> <p>※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること</p> <p>事業開始にあわせて市より市内障害福祉サービス事業所及び各区役所での案内配架により多くの問い合わせがあり、希望する家庭より事前登録が行われている。事前登録された情報に関しては整理・管理を行っている。 受入を担う施設（短期入所事業所）には市から空き情報を都度元気さ一ちへ登録するよう案内をしている。</p> | | <p>◇現状・課題に係る評価（自由記述）</p> <p>※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること</p> <p>事業開始にあわせて市より市内障害福祉サービス事業所及び各区役所での案内配架により多くの問い合わせがあり、希望する家庭より事前登録が行われている。事前登録された情報に関しては整理・管理を行っている。 受入を担う施設（短期入所事業所）には市から空き情報を都度元気さ一ちへ登録するよう案内をしている。</p> | | |
| <p>◇今後の対応等（自由記述）</p> <p>福祉サービスの利用がない、区役所での情報を拾いきれない等の家庭まで情報が届いておらず、緊急事態があった際に家庭で抱え込んでしまう懸念はあり、いかに対応を必要とする家庭についての把握をしていくが課題となる。緊急入所受入先調整窓口が把握するのは現実的には難しく、要支援者の事前把握に関しては、委託相談支援事業所がその中心的役割を担うのが機能的だと考える。</p> | | <p>◇今後の対応等（自由記述）</p> <p>福祉サービスの利用がない、区役所での情報を拾いきれない等の家庭まで情報が届いておらず、緊急事態があった際に家庭で抱え込んでしまう懸念はあり、いかに対応を必要とする家庭についての把握をしていくが課題となる。緊急入所受入先調整窓口が把握するのは現実的には難しく、要支援者の事前把握に関しては、委託相談支援事業所がその中心的役割を担うのが機能的だと考える。</p> | | | |

| (b) 【相談機能】 把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時を含む相談体制の確保 | 【相談機能】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も |
|---|--|---|--|--------------------------------------|
| | 札幌市における「相談」機能を担う主な機関（下記のとおり）において、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に必要支援を行う。 (1)札幌市（各区役所保健福祉課） (2)委託相談支援事業所 (3)特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所 (4)地域定着支援事業所 (5)基幹相談支援センター (6)障がい者虐待相談窓口 (7)札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口 | 札幌市における「相談」機能を担う主な機関（下記のとおり）において、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に必要支援を行う。 (1)札幌市（各区役所保健福祉課） (2)委託相談支援事業所 (3)特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所 (4)地域定着支援事業所 (5)基幹相談支援センター (6)障がい者虐待相談窓口 (7)札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口 | | |
| コメンター（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価 | 協議会等の会盟体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価） | | | |
| ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） | ブルダウン選択⇒ 十分できている | | ブルダウン選択⇒ 十分できている | |
| ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | | | |
| ◇現状・課題に係る評価（自由記述） | ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | | ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | |
| 札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口の設置について、関係機関との事前調整や契約事務に時間を要したことから令和3年度当初から稼働できなかったが、令和3年10月以降の稼働後は十分に機能していると考えられる。 また、委託相談支援事業所の相談体制を強化するため、相談員の増員を行った。 | 札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口の設置について、関係機関との事前調整や契約事務に時間を要したことから令和3年度当初から稼働できなかったが、令和3年10月以降の稼働後は十分に機能していると考えられる。 また、委託相談支援事業所の相談体制を強化するため、相談員の増員を行った。 | | | |
| ◇今後の対応等（自由記述） | 「相談」機能を担う主な機関である下記 (1)札幌市（各区役所保健福祉課） (2)委託相談支援事業所 (3)特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所 (4)地域定着支援事業所 (5)基幹相談支援センター (6)障がい者虐待相談窓口 については、現状の体制を維持し、状況を見守りつつ、新たに発生した問題に対応していく。 また、札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口が現在の1か所が良いか、今後の実績等を見ながら検証・検討する（令和5年度までは1か所での運用を維持）。 | | 「相談」機能を担う主な機関である下記 (1)札幌市（各区役所保健福祉課） (2)委託相談支援事業所 (3)特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所 (4)地域定着支援事業所 (5)基幹相談支援センター (6)障がい者虐待相談窓口 については、現状の体制を維持し、状況を見守りつつ、新たに発生した問題に対応していく。 また、札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口が現在の1か所が良いか、今後の実績等を見ながら検証・検討する（令和5年度までは1か所での運用を維持）。 | |

| (c) 【緊急時の受け入れ・対応】 把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時の受け入れ先の確保 | 【緊急時の受け入れ・対応】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も |
|--|---|---|--|--------------------------------------|
| | 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がいのある方の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要対応を行う。 | 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がいのある方の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要対応を行う。 | | |
| コメンター（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価 | 協議会等の会盟体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価） | | | |
| ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） | ブルダウン選択⇒ 十分できている | | ブルダウン選択⇒ 一定程度できている | |
| ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | | | |
| ◇現状・課題に係る評価（自由記述） | ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | | ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | |
| 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、移動することが難しい状況の対象者には、訪問をしながら状態が落ち着くまでの見守り対応、また、医療機関や児童相談所、行政機関等への連絡など、必要対応を行っている。 | 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、移動することが難しい状況の対象者には、訪問をしながら状態が落ち着くまでの見守り対応、また、医療機関や児童相談所、行政機関等への連絡など、必要対応を行っているが、現状、札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口が1か所しかなく、医療的ケアを要する方についての対応に限界がある。 | | | |
| ◇今後の対応等（自由記述） | 現状としては対応ができていないものの、医療的ケアを要する方については福祉型短期入所事業所では対応の限界があることから、対応について検討していきたい。 | | 現状としては対応ができていないものの、医療的ケアを要する方については福祉型短期入所事業所では対応の限界があることから、札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口が現在の1か所が良いかなど、今後の実績等を見ながら検証・検討する。 | |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--------------------------------------|--|
| (d) 【地域移行のニーズ把握】 障害者等の入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握 | 【地域移行のニーズ把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も | |
| | 札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査(3年に1度実施)において、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向について、ニーズの把握活動を実施している。 | 札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査(3年に1度実施)において、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向について、ニーズの把握活動を実施している。 | | | |
| | コアメンバー(整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等)による自己評価 | | 協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価(協議会等による評価) | | |
| | ◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) ブルダウン選択⇒ 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | ◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) ブルダウン選択⇒ 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | |
| ◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること | | ◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること | | | |
| 札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査(3年に1度)を実施し、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向についてのニーズ把握を行っていることから、一定程度できていると考える。 | | 札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査(3年に1度)を実施し、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向についてのニーズ把握を行っていることから、一定程度できていると考える。 | | | |
| ◇今後の対応等(自由記述) | | ◇今後の対応等(自由記述) | | | |
| 引き続き、札幌市において、札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査の実施を継続し、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向について、ニーズの把握を行っていく。 | | 引き続き、札幌市において、札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査の実施を継続し、入所施設に入居している障がい者数等の把握や精神科病院に長期入院している障がい者数等の把握を行い、地域生活への意向について、ニーズの把握を行っていく。 | | | |
| (e) 【体験の機会・場の確保】 把握した地域生活への移行や継続のニーズを踏まえた地域生活の体験宿泊等の実施 | 【体験の機会・場】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も | |
| | 地域生活への移行や親元からの自立等に当たって、共同生活援助事業所(グループホーム)等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供していく。 | 地域生活への移行や親元からの自立等に当たって、共同生活援助事業所(グループホーム)等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供していく。 | | | |
| | コアメンバー(整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等)による自己評価 | | 協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価(協議会等による評価) | | |
| | ◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) ブルダウン選択⇒ 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | ◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) ブルダウン選択⇒ 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | |
| ◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること | | ◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の1年目)を踏まえて評価すること | | | |
| 札幌市において、共同生活援助事業所や日中活動系サービス事業所に対する補助(グループホーム新築整備補助金・障がい者地域生活サービス基盤整備費補助金)を行い、障がいのある方の一人暮らし等の居住機会の体験の場となる施設の増加が図られている。 | | 札幌市において、共同生活援助事業所や日中活動系サービス事業所に対する補助(グループホーム新築整備補助金・障がい者地域生活サービス基盤整備費補助金)を行い、障がいのある方の一人暮らし等の居住機会の体験の場となる施設の増加が図られている。 | | | |
| ◇今後の対応等(自由記述) | | ◇今後の対応等(自由記述) | | | |
| 引き続き、札幌市において、共同生活援助事業所や日中活動系サービス事業所に対する補助(グループホーム新築整備補助金・障がい者地域生活サービス基盤整備費補助金)を行い、障がいのある方の一人暮らし等の居住機会の体験の場となる施設の増加を図っていく。 | | 引き続き、札幌市において、共同生活援助事業所や日中活動系サービス事業所に対する補助(グループホーム新築整備補助金・障がい者地域生活サービス基盤整備費補助金)を行い、障がいのある方の一人暮らし等の居住機会の体験の場となる施設の増加を図っていく。 また、体験の場となる施設の質の向上や日中活動の場に関する実施機関の把握方法等について、検討していく。 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
| (f) 【専門的人材の確保・養成】 専門性の確保に向けた取組の実施 | 【専門的人材の確保・養成】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も | |
| | 医療的ケアが必要な方や行動障がい を有する方、高齢化に伴い重度 化した障がいのある方等に対し て、専門的な対応を行うことが できる体制の確保や、専門的な対応 ができる人材の養成を行う。 | 医療的ケアが必要な方や行動障がい を有する方、高齢化に伴い重度 化した障がいのある方等に対し て、専門的な対応を行うことが できる体制の確保や、専門的な対応 ができる人材の養成を行う。 | | | |
| | コメンター（監修主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価 | 協議会等の会盟体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価（協議会等による評価） | | | |
| | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | | |
| | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | | | |
| 札幌市（指定管理者である札幌市自閉症・発達障がい支援センター （おがる）を含む）において、人材確保・定着や魅力ある職場づく りに向けた研修の実施や、事業所職員の処遇改善を図る（障がい福 祉人材確保・定着サポート事業）ことで、人材の確保を図っている ことや、知識・支援技術の向上等を目的とした研修（札幌市医療的 ケア児等支援者養成研修会、発達障がい講座等）の開催により、専 門的な対応ができる人材の養成を図っている。 また、札幌市自立支援協議会において、知識・支援技術の向上等を 目的とした研修（障がい者支援員養成研修、障がい者就労支援員養 成研修等）の開催により、専門的な対応ができる人材の養成を図っ ている。 | 札幌市（指定管理者である札幌市自閉症・発達障がい支援センター （おがる）を含む）において、人材確保・定着や魅力ある職場づく りに向けた研修の実施や、事業所職員の処遇改善を図る（障がい福 祉人材確保・定着サポート事業）ことで、人材の確保を図っている ことや、知識・支援技術の向上等を目的とした研修（札幌市医療的 ケア児等支援者養成研修会、発達障がい講座等）の開催により、専 門的な対応ができる人材の養成を図っている。 また、札幌市自立支援協議会において、知識・支援技術の向上等を 目的とした研修（障がい者支援員養成研修、障がい者就労支援員養 成研修等）の開催により、専門的な対応ができる人材の養成を図っ ている。 | | | | |
| ◇今後の対応等（自由記述） 引き続き、上記の取組みの実施を継続し、専門的な対応を行うこと ができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。 | ◇今後の対応等（自由記述） 引き続き、上記の取組みの実施を継続し、専門的な対応を行うこと ができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。 | | | | |
| (g) 【地域の体制づくり】 把握した障害者・障害児の地域生 活のニーズを踏まえた地域の体制 づくりの実施 | 【地域の体制づくり】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も | |
| | 札幌市における「地域の体制づく り」機能を担う主な機関（下記の とおり）において、地域の様々な ニーズに対応できるサービス提供 体制の確保や、地域の社会資源の 連携体制の構築等を行う。 (1)札幌市自立支援協議会 (2)基幹相談支援センター | 札幌市における「地域の体制づく り」機能を担う主な機関（下記の とおり）において、地域の様々な ニーズに対応できるサービス提供 体制の確保や、地域の社会資源の 連携体制の構築等を行う。 (1)札幌市自立支援協議会 (2)基幹相談支援センター | | | |
| | コメンター（監修主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価 | 協議会等の会盟体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による評価（協議会等による評価） | | | |
| | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択 一定程度できている ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | | |
| | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | | | |
| 自立支援協議会の各区地域部会や専門部会（相談支援部会、就労支 援推進部会、子ども部会）等において、障がいのある方やその家族 等が暮らしやすい地域づくりのため、関係機関が顔の見えるネット ワークを構築し情報共有を行い、地域課題の発掘・解決などに取り 組んでいる。基幹相談支援センターは、地域の相談支援体制の強化 に取り組むとともに、自立支援協議会の事務局として、地域づくり の推進に取り組んでいる。 | 自立支援協議会の各区地域部会や専門部会（相談支援部会、就労支 援推進部会、子ども部会）等において、障がいのある方やその家族 等が暮らしやすい地域づくりのため、関係機関が顔の見えるネット ワークを構築し情報共有を行い、地域課題の発掘・解決などに取り 組んでいる。基幹相談支援センターは、地域の相談支援体制の強化 に取り組むとともに、自立支援協議会の事務局として、地域づくり の推進に取り組んでいる。 | | | | |
| ◇今後の対応等（自由記述） 自立支援協議会の活動や役割をより多くの方に知ってもらえるよう 好事例集の作成などに取り組むとともに、各区地域部会や専門部会 における活動を推進し、今後も障がいのある方やその家族等が暮 らしやすい地域づくりのため、取り組んでいく。 | ◇今後の対応等（自由記述） 自立支援協議会の活動や役割をより多くの方に知ってもらえるよう 好事例集の作成などに取り組むとともに、各区地域部会や専門部会 における活動を推進し、今後も障がいのある方やその家族等が暮 らしやすい地域づくりのため、取り組んでいく。 | | | | |

II. 地域生活支援拠点等の運営状況に関する評価指標

| | | | | |
|--|--|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| (h) 【拠点等の運営状況】 地域住民に対する周知・広報ならびに関係機関との連携体制の構築 | 【拠点等の運営状況】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標 | 障害福祉計画の1年目 (令和3年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の2年目 (令和4年度) ※できる限り数値目標も | 障害福祉計画の3年目 (令和5年度) ※できる限り数値目標も |
| | 目標値は設定していない。 | 目標値は設定していない。 | | |
| | コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価 | | 協議会等の会員体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価） | |
| | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択⇒ 一定程度できている | | ◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） ブルダウン選択⇒ 一定程度できている | |
| | ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | | ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること | |
| | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | | ◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の1年目）を踏まえて評価すること | |
| | 「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」の設置時に市内全障害福祉サービス事業所あてに制度の周知を行った。また、調整窓口に関するリーフレットを各区の窓口に配架している。さらに、札幌市と調整窓口受託者である社会福祉法人はるにれの里の担当で、定期的に緊急入所受入先調整事業担当者会議を開催し、個別の支援ケースの対応状況について、情報共有を行っている。 | | 「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」の設置時に市内全障害福祉サービス事業所あてに制度の周知を行った。また、調整窓口に関するリーフレットを各区の窓口に配架している。さらに、札幌市と調整窓口受託者である社会福祉法人はるにれの里の担当で、定期的に緊急入所受入先調整事業担当者会議を開催し、個別の支援ケースの対応状況について、情報共有を行っている。 | |
| | ◇今後の対応等（自由記述） 引き続き、必要に応じ、「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」の制度周知を図っていくとともに、調整窓口受託者である社会福祉法人はるにれの里との担当者会議を開催し、個別の支援ケースの対応状況についての情報共有を図っていく。 | | ◇今後の対応等（自由記述） 引き続き、必要に応じ、「札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口」の制度周知を図っていくとともに、調整窓口受託者である社会福祉法人はるにれの里との担当者会議を開催し、個別の支援ケースの対応状況についての情報共有を図っていく。 | |

備考欄：地域生活への移行に関する第6期障害福祉計画の成果目標（計画期間が終了する令和5年度末の目標）

◆令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数（国の指針：令和元年度末施設入所者の6%以上）

（灰色部分にご記入ください）

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 令和元年度（2019年度）末時点の施設入所者数（A） | 2,009人 |
| 【目標値】令和5年度（2023年度）末時点の地域生活移行者数（B） | 110人 |
| 令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活移行者の割合（B/A） | 5.5% |

目標達成のための方策

<介護・見守り体制の充実>
 地域生活を行うために必要な介護・見守り体制を構築
 ・重度の障がいのある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進。
 ・重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、従来の基準（「定型」という）とは別に、個々の事情に応じて必要な介護時間を個別に決定する判断基準（いわゆる「非定型」）を導入します。
 ・緊急時の相談支援や受け入れ先の確保等の機能を備える地域生活支援拠点等も活用し、障がいのある方の生活を地域全体で支える。
 ・施設退所後、生活介護の利用が多く見込まれることから、生活介護事業所における重度障がいのある方の受入促進を図る。
 <住まいの確保>
 ・グループホームの整備促進などにより、住まいの確保を図る。
 ・民間住宅への移行が可能な方は、障がい者相談支援事業所が行う住宅入居等支援業務などにより、民間住宅等への入居を促進。
 ・市営住宅入居者募集の抽選時の優遇や、入居から退去までをサポートする相談体制の充実等により民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、高齢の方、障がいのある方など、住宅確保要配慮者の居住の場の安全確保を目指す。
 <相談支援の充実>
 ・地域移行支援及び地域定着支援の利用促進により、施設入居者への地域移行を促進。

| | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | 令和5年度（2023年度） |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 【実績値】地域生活移行者数（C） | 18人 | | |
| 【実績値】地域生活移行者数の割合（C/A） | 0.9% | 0.0% | 0.0% |
| 【実績値】地域生活移行者数の累積値（D） | 18人 | 18人 | 18人 |
| 【実績値】地域生活移行者数の累積値に占める割合（D/A） | 0.9% | 0.9% | 0.9% |

◆令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数（国の指針：令和元年度末施設入所者の1.6%以上削減）

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 令和元年度（2019年度）末時点の施設入所者数（A） | 2,009人 |
| 【目標値】令和5年度（2023年度）末時点の施設入所者の減少見込数（B） | 110人 |
| 令和元年度末時点の施設入所者のうち、施設入所者の減少見込の割合（B/A） | 5.5% |

目標達成のための方策

<介護・見守り体制の充実>
 地域生活を行うために必要な介護・見守り体制を構築
 ・重度の障がいのある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進。
 ・重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、従来の基準（「定型」という）とは別に、個々の事情に応じて必要な介護時間を個別に決定する判断基準（いわゆる「非定型」）を導入します。
 ・緊急時の相談支援や受け入れ先の確保等の機能を備える地域生活支援拠点等も活用し、障がいのある方の生活を地域全体で支える。
 ・施設退所後、生活介護の利用が多く見込まれることから、生活介護事業所における重度障がいのある方の受入促進を図る。
 <住まいの確保>
 ・グループホームの整備促進などにより、住まいの確保を図る。
 ・民間住宅への移行が可能な方は、障がい者相談支援事業所が行う住宅入居等支援業務などにより、民間住宅等への入居を促進。
 ・市営住宅入居者募集の抽選時の優遇や、入居から退去までをサポートする相談体制の充実等により民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、高齢の方、障がいのある方など、住宅確保要配慮者の居住の場の安全確保を目指す。
 <相談支援の充実>
 ・地域移行支援及び地域定着支援の利用促進により、施設入居者への地域移行を促進。

| | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | 令和5年度（2023年度） |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 【実績値】施設入所者の減少数（C） | 73人 | | |
| 【実績値】施設入所者の減少割合（C/A） | 3.6% | 0.0% | 0.0% |
| 【実績値】施設入所者の減少数の累積値（D） | 73人 | 73人 | 73人 |
| 【実績値】施設入所者の減少数の累積値に占める割合（D/A） | 3.6% | 3.6% | 3.6% |

◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 630調査 | 令和元年（2019年） | 令和2年（2020年） | 令和3年（2021年） |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 精神病床における急性期・回復期・慢性期入院患者数（合計） | 5,518人 | 5,423人 | 5,437人 |
| 3ヶ月未満（急性期） | 1,227人 | 1,061人 | 1,064人 |
| | (うち) 65歳未満 584人 | (うち) 65歳未満 524人 | (うち) 65歳未満 505人 |
| (うち) 65歳以上 | 643人 | 537人 | 559人 |
| | 976人 | 1,050人 | 968人 |
| 3ヶ月以上1年未満 | 337人 | 283人 | 287人 |
| | (うち) 65歳未満 639人 | (うち) 65歳未満 767人 | (うち) 65歳未満 681人 |
| 1年以上 | 3,315人 | 3,312人 | 3,405人 |
| | (うち) 65歳未満 1,160人 | (うち) 65歳未満 1,156人 | (うち) 65歳未満 1,152人 |
| (うち) 65歳以上 | 2,155人 | 2,156人 | 2,253人 |

※実績値の記入方法

- インターネットで「リムラッド」を検索し、ReMHRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベース (<https://remhrad.jp/>) にアクセスする。
- トップページで「在・退院者の状況」>「在院」を選択。都道府県を選択し、「自治体を指定」で自治体を選択する。
- 「年齢区分」で65歳未満/65歳以上、入院期間をそれぞれ選択すると各期間での入院患者数が示される。

| | |
|--|--|
| 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についての目標値等 <small>※地域移行支援給付目標値、協議の場の開催回数等、 責自治体の目標内容を記載してください。</small> | 保健、医療（精神科）、福祉、介護、障がいのある方、家族の参加を得て、地域包括ケアシステムを構築するために必要となる協議の場を年2回設け、目標設定及び評価の実施を年1回行う。 |
|--|--|